

# 安来市中期財政計画

令和7年度～令和11年度

令和6年12月

安 来 市

## 中期財政計画策定について【計画期間：令和7年度～令和11年度】

### 1. 安来市の現状と今後の財政運営

- (1) 近年の財政運営は、令和2年度からの健全化の取組の効果により改善しつつあるが、未だ当初予算については経常的な事業の財源や収支不足を調整するため、特定目的基金や財政調整基金の取崩しを行い編成しており、根本的な財政構造の改革までに至っていないのが現状である。このため、毎年度、予算執行の段階で事務事業を見直ししながら、基金の取崩しを抑制している状況であり、令和4年度、5年度において同様の対応により結果的に財政調整基金の取崩しをせず決算できているものである。
- (2) 本市においては、平成16年度の合併以降、拡充を続けてきた様々な事業による財政負担に加えて、人口減少対策、公共施設の長寿命化など先送りできない課題や安来スマートインターチェンジ（仮称）整備事業、工場立地の推進、小中学校適正配置など進捗を図るべき事業に対応できるよう安定した財政基盤づくりが必要であり、そのためにも継続した健全化の取組が重要となる。
- (3) 本市の財政は、歳出では、人件費、公債費、社会保障経費等の義務的経費が歳出の半分を占めており、さらに、社会保障制度の充実による扶助費の増、公共施設の老朽化による維持修繕や長寿命化に要する経費、公営企業・特別会計への繰出金等に加え、物価高騰、賃上げの影響による物件費や人件費など財政需要の増加への対応も必要となってくる。
- (4) また、歳入では、依然として市税などの自主財源に乏しく、地方交付税や国・県支出金等の財源に多くを依存しなくてはならず、財政基盤が脆弱であり、また、予測される人口の減少が市税や普通交付税の減少に影響することが見込まれる。
- (5) こうしたことから、本市の財政状況は依然として厳しい状況にあり、当面は基金を取り崩しての財政運営が続くものと考えられる。

(6) 現在取組を進めている工場立地、雇用対策などの施策による効果の一つとして、市税等の増加による自主財源の確保が期待されるが、その効果が現れるまで一定の期間を要するため、引き続き事務事業の見直し、行財政改革の推進、公共施設等の最適化などスピード感を持った取組が必要である。

(7) 第2次安来市総合計画の推進をはじめ、社会経済状況の変化を的確に捉え、喫緊の諸課題に迅速に対応するとともに、行政の効率化・最適化の推進、市有財産の有効活用による財源の確保、決算剰余金等を活用した財政基盤の強化の取組を継続することにより、安来市のまちづくりのための事業費の確保と健全な財政運営の両立に取り組んでいくものとする。

## 2. 重点的な取組項目

安来市のまちづくり事業費の確保と健全な財政運営を両立するため、次の4つの項目を基本に取り組んでいく。

- ① 事務事業の見直しの徹底
- ② 行政の効率化・最適化の推進
- ③ 公債費負担の適正化
- ④ 基金残高の確保

この中期財政計画は、現行制度（令和6年9月現在）が存続するものとして推計を行いますが、将来の事業計画や実際の予算編成は、今後の景気動向及び税制等の制度改正や国の予算編成の動向を踏まえるため、本見通しとは合致しない場合があります。

中期財政計画について

【推計の考え方】

- 令和5年度決算統計数値、令和6年度決算見込みとし、令和11年度までの推計（5か年）とした  
ただし、令和6年度決算見込みは新型コロナウイルス感染症、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を除いた  
また、基金の統廃合による取崩し・再積立による予算の見込みは除いた
- 現行制度が継続するものとして推計した  
※計画上の各数値は表示単位未満四捨五入のため合計と一致しない場合があります。

1. 歳入

費目	推計の考え方	
市税	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>○均等割 納税義務者数の減により対前年税額1.0%減を見込んだ 令和6年度からの森林環境譲与税は全額を国へ納付するため、収入額に影響しない</li> <li>○所得割 景気回復傾向から前年同月比より、1.0%増を見込んだ 令和6年度は定額減税による影響額を見込んだ</li> <li>○収納率 直近5か年平均（現年度99.4%、滞納繰越32.0%）で見込んだ</li> </ul>
	法人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>○均等割 変化がないものとして見込んだ</li> <li>○法人税割 景気回復傾向から毎年度0.5%増を見込んだ 地方税法の改正により令和2年度から税率8.4%となっている</li> <li>○収納率 直近5か年平均（現年度99.6%、滞納繰越18.7%）で見込んだ</li> </ul>
	固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土地 地価の下落率は縮小すると見込み、対前年0.7%減とした</li> <li>○家屋 3年ごとの評価替えによる減価分を対前年4.0%減とした 家屋の新築、増築による新增分加算4百万円増を見込んだ</li> <li>○償却資産 令和7年度以降、対前年2.0%減と見込んだ</li> <li>○収納率 現年分は99.4%、滞納分は定額14,423千円で見込んだ</li> </ul>
	軽自動車税	<ul style="list-style-type: none"> <li>○登録台数 各車種ごとに、過去の実績から増減率を推計し見込んだ</li> <li>○収納率 現年分は99.0%、滞納分は28.0%で見込んだ</li> </ul>
	市たばこ税	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和6年度は決算見込を基準として、令和7年度以降は過去の増減率から減少率を4.0%とした</li> <li>○旧3級品以外、旧3級品ともに令和元年10月から同じ税率</li> </ul>
	譲与税	現行額程度を見込んだ
普通交付税	個別算定	事業費補正、密度補正は積算により見込んだ その他については令和7年度以降、令和6年度と同水準を見込んだ
	包括算定	令和7年度までは過去3か年の実績と国勢調査人口で推計し、令和8年度以降は過去3か年の実績と安来市人口ビジョンの推計に基づき、人口減による影響額を見込んだ
	公債費	積算により推計した
交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地方税減収補填特別交付金（令和6年度まで）</li> <li>○その他は現行額程度を見込んだ</li> </ul>	
使用料 手数料	個別の使用料、手数料を積算した	
寄附金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふるさと寄附金 現行額程度で推移するものとして見込んだ（通常分610百万円及び企業版30百万円と推計）</li> </ul>	
繰入金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○減債基金 令和7年度は30百万円取崩し</li> <li>○市有財産整備基金 令和7年度は各種施設改修事業に282百万円取崩し</li> <li>○ドジョウ掏い基金 令和7年度は寄附の項目に沿った事業に640百万円取崩し ほか</li> <li>○特定目的基金の整理・統合 統廃合による令和6年度の取崩しと再積立に係る予算は除いた</li> </ul>	
諸収入	令和7年度以降安来市立病院からの貸付金返還金（年28百万円）の影響額を見込んだ	
市債	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地方債の新規発行額（臨時財政対策債を含む。）は、令和7年度は安来港飯島線道路改良事業、養護老人ホーム鴨来荘移転新築事業、大塚団地整備事業などにより3,353百万円、令和8年度は独松山霊苑改修事業、和鋼博物館施設改修事業などにより2,663百万円、令和9年度は広瀬複合施設整備事業、切川周辺道路整備事業などにより3,926百万円、令和10～11年度は独松山霊苑改修事業、広瀬複合施設整備事業などにより2,200～3,500百万円規模を見込んだ</li> </ul>	

2. 歳出

費目	推計の考え方
人件費	定員管理計画に基づく所要額を見込んだ 会計年度任用職員による所要額を見込んだ 定年延長による影響を見込んだ
扶助費	生活保護費、自立支援給付費、児童手当、子ども医療費、障がい児支援給付費等の個々の扶助費について所要額を見込んだ
公債費	償還計画により減少するものと推計した
物件費	○委託料等の金額が大きな物件費についてはそれぞれ所要額を見込んだ ○郵送料金をはじめとした物価高騰を見込んだ
補助費	○病院事業負担金 病院経営強化プランに基づき相当額を見込んだ ○水道事業負担金 水道事業経営戦略に基づき相当額を見込んだ ○下水道事業負担金 令和7年度以降、資本費平準化債借入による負担金の減額を見込んだ その他補助費については所要額を見込んだ
積立金	○ドジョウ掬いのまちやすぎ応援基金積立金（ふるさと寄附金） 令和6年度以降、毎年640百万円を見込んだ その他、基金利子の積立額を見込んだ
繰出金	○国民健康保険事業 被保険者数及び保険料軽減分等の額の推移に基づき見込んだ ○後期高齢者医療事業 被保険者数の増減と医療費の伸びを見込んだ ○介護保険事業 事業計画に基づき繰出相当額を見込んだ
投資的経費	○所要の特定事業を見込んだ (養護老人ホーム鴨来荘移転新築事業、独松山霊苑改修事業、和鋼博物館施設改修事業、体育施設改修事業、広瀬複合施設整備事業、各道路改良事業、公営住宅整備事業、学校施設改修事業等)

## 【安来市中期財政計画】総括表

(単位：百万円、%)

区 分	R06	R07	R08	R09	R10	R11
歳入総額 A	28,407	27,816	26,479	27,634	27,166	25,245
歳出総額 B	28,407	27,816	26,479	27,634	27,166	25,245
形式収支 C=A-B	0	0	0	0	0	0

標準財政規模	14,570	14,774	14,646	14,412	14,290	14,032		
投資的経費	3,958	4,377	3,381	4,463	4,002	2,608		
投資的経費充当一般財源	186	92	162	78	61	51		
起債発行額	3,310	3,353	2,663	3,926	3,494	2,243		
元金償還額	3,650	3,605	3,467	3,490	3,312	2,898		
通常償還分	3,884	3,790	3,584	3,577	3,312	2,898		
市債の繰上償還の効果	▲ 235	▲ 186	▲ 117	▲ 87	0	0		
年度末地方債残高	27,474	27,222	26,418	26,854	27,036	26,380		
財 政 構 造	財政力指数	0.350	0.348	0.347	0.346	0.350	0.351	
	経常収支比率	94.8	94.9	95.1	95.4	96.0	95.8	
	実質公債費比率	単年度	11.8	12.5	12.3	13.4	12.6	10.8
		3ヵ年平均	11.9	11.9	12.2	12.7	12.7	12.2
	地方債現在高比率	188.6	184.3	180.4	186.3	189.2	188.0	

# 第1表 歳入の推計

(単位：百万円)

区 分		R06	R07	R08	R09	R10	R11
狭義一般財源	市 税	4,780	4,931	4,916	4,863	4,867	4,855
	地方譲与税	294	294	294	294	294	294
	普通交付税	8,671	8,943	8,763	8,657	8,637	8,534
	特別交付税	1,146	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130
	小 計	14,891	15,298	15,103	14,944	14,927	14,813
交 付 金		1,323	1,167	1,167	1,167	1,167	1,167
分担金・負担金		60	56	55	54	43	43
使用料・手数料		409	400	396	393	394	394
国庫支出金		2,864	2,703	2,581	2,631	2,532	2,558
県支出金		1,933	2,053	1,854	1,848	1,795	1,776
財産収入		16	17	16	15	14	13
寄附金		643	640	640	640	640	640
繰入金		1,511	1,293	1,384	1,394	1,554	1,019
繰越金		679	0	0	0	0	0
諸収入		768	837	621	623	606	578
地方債		3,310	3,353	2,663	3,926	3,494	2,243
合 計		28,407	27,816	26,479	27,634	27,166	25,245
内訳	一般財源計	18,481	16,793	16,598	16,488	16,514	16,368
	依存財源	19,542	19,642	18,452	19,652	19,048	17,702
	自主財源	8,865	8,175	8,027	7,981	8,118	7,544

第2表 歳出の推計

(単位：百万円)

区 分		R06	R07	R08	R09	R10	R11
義務的 経費	人件費	5,239	5,203	5,205	5,168	5,189	5,187
	扶助費	3,721	3,775	3,832	3,895	3,890	3,885
	公債費	3,720	3,701	3,597	3,639	3,502	3,120
	小計	12,680	12,678	12,634	12,702	12,580	12,192
物件費		4,764	4,387	4,235	4,256	4,296	4,237
維持補修費		276	276	276	276	276	276
補助費等		3,410	3,370	3,223	3,210	3,290	3,215
貸付金・投資及び出資金		727	176	176	175	175	175
積立金		689	688	687	686	685	684
繰出金		1,904	1,865	1,868	1,865	1,861	1,859
投資的経費		3,958	4,377	3,381	4,463	4,002	2,608
内 訳	特定財源	3,772	4,285	3,219	4,385	3,940	2,556
	一般財源	186	92	162	78	61	51
合 計		28,407	27,816	26,479	27,634	27,166	25,245

第3表 基金現在高

(単位：百万円、%)

区 分		R06	R07	R08	R09	R10	R11	
財政調整基金	取崩額	0	174	204	253	296	264	
	積立金	積立分	0	0	0	0	0	0
		利子分	2	2	1	1	1	0
		小計	2	2	1	1	1	0
	年度末現在高	1,332	1,159	957	705	410	146	
減債基金	取崩額	30	30	0	0	0	0	
	積立金	積立分	0	0	0	0	0	0
		利子分	0	0	0	0	0	0
		小計	0	0	0	0	0	0
	年度末現在高	207	178	178	178	178	179	
特定目的基金	取崩額	2,919	1,089	1,180	1,141	1,258	755	
	積立金	積立分	2,479	680	680	680	680	680
		利子分	4	6	5	5	4	3
		小計	2,484	686	685	685	684	683
	年度末現在高	3,200	2,796	2,301	1,845	1,271	1,199	
取崩額計		2,949	1,293	1,384	1,394	1,554	1,019	
積立金計		2,486	688	687	686	685	684	
年度末現在高計		4,738	4,133	3,436	2,728	1,859	1,524	
基金現在高 比率	財政調整基金	9.1	7.8	6.5	4.9	2.9	1.0	
	減債基金	1.4	1.2	1.2	1.2	1.2	1.3	
	特定目的基金	22.0	18.9	15.7	12.8	8.9	8.5	
	計	32.5	28.0	23.5	18.9	13.0	10.9	

## 用語解説

### 市税（地方税）

個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税など

### 譲与税（地方譲与税）

地方譲与税としては、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税などがあり、国が国税として徴収し、一定の基準によって地方自治体に譲与することとされているもの

### 交付金

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金などがあり、道府県の徴収した税の一部を市町村に対して交付するもの

### 地方交付税

国税のうち所得税・法人税・酒税、消費税・たばこ税の一定割合の額を地方自治体の財政状況に応じて、国から交付されるもの

普通交付税・・・各地方公共団体において合理的基準によって算定したあるべき一般財源所要額（基準財政需要額）が、あるべき税収入（基準財政収入額）を超える額を基礎として交付される。

特別交付税・・・自然災害や市町村合併など、普通交付税の算定で反映できなかった特別の財政事情を考慮して交付される。

事業費補正・・・普通交付税の算定に用いる測定単位の数値の補正の一つで、地方債の元利償還金等を指標としてその一定割合を割増算入するための補正。

公債費 ……普通交付税の算定にあたり、災害復旧債などの特定の地方債について当該年度の元利償還金を測定単位としてその一定割合を算入する方式。

### 使用料・手数料、分担金・負担金

使用料・手数料は市施設利用料・住民票等の交付手数料等であり、分担金・負担金は地方公共団体が課する受益者負担金など

## **繰入金**

特別会計から繰り入れるもの、基金から繰り入れるもの、財産区会計から繰り入れるものの3種あり、地方公共団体間会計相互の一種の繰替使用金

## **市債（地方債）**

建設事業を行うための、政府および金融機関等からの借入金

## **人件費**

市長などの特別職、議員、職員、各委員等に対し、勤労の対価、報酬として支出する経費

## **物件費**

旅費、交際費、需用費、役務費（保険料除く）、委託料等に支出する経費

## **補助費**

役務費（保険料）、負担金・補助及び交付金等に支出する経費

## **公債費**

借り入れた市債の元利償還金及び一時借入金利子

## **繰出金**

一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費

## **扶助費**

社会保障制度の各種法令（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等）、または市条例等に基づき被扶助者に対してその生活を維持するために支出する経費

## **投資的事業費（普通建設事業）**

施設等が将来にわたり住民サービスとして残るものに対して支出する経費（道路橋りょう、学校、庁舎等公共用又は公用施設の新増築等の建設事業に要する経費）

### **経常収支比率**

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的（継続性・安定性）に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的（義務的）に支出される経費（経常的経費）にどの程度充当されているかという割合。

この比率が高いと臨時的な支出にお金を回す余裕がなくなってきたことになり、財政構造の硬直度が高いということになる。

### **実質公債費比率**

一般会計の借入金の返済額他に、公営企業会計等の借入金の返済額に対して一般会計から繰り出す額や、将来の支払いを約束した経費の中で公債費に準ずるものなどの大きさを指標化したもので、資金繰りの危険度を示す。